

令和5年度
須崎市財務書類
(統一的な基準)

目 次

I 須崎市の財務書類の公表について

- 1 地方公会計制度の概要 2
- 2 須崎市の取り組み 2
- 3 統一的な基準の特徴 3
- 4 作成基準日 3
- 5 作成対象とする範囲 3

II 須崎市の財務書類について

- 1 貸借対照表 4
- 2 行政コスト計算書 6
- 3 純資産変動計算書 7
- 4 資金収支計算書 8

I 須崎市の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

このことから、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の成立をうけ、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請が行われました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を進めてきましたが、総務省は当初、新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。しかしながら、東京都の東京都方式、大阪府の大阪府方式など、形式が複数あることにより他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会 中間とりまとめ」が、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体に、この統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成することが要請されました。

2 須崎市の取り組み

こうした状況の中、須崎市では、平成26年度決算から、「統一的な基準」により、固定資産台帳の整備を行いました。そのうえで一般会計だけでなく、特別会計も含む全体会計の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても須崎市の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えております。

3 統一的な基準の特徴

地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産の増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持つのが「統一基準」です。

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の令和5年度決算分では令和6年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したもののみとして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、単体会計に一部事務組合などの係団体を含めたものです。一部事務組合・広域連合に関しましては、財務4表の提供があった団体のみを連結対象としています。

財務書類		会計/事業			
連結	全体	一般会計等	住宅新築資金等特別会計		
			バス事業特別会計		
			スクールバス特別会計		
		公営事業会計	国民健康保険特別会計		
			下水道事業特別会計		
			漁業集落排水事業特別会計		
			介護保険事業特別会計		
			巡航船事業特別会計		
			後期高齢者事業特別会計		
		地方公営企業会計	水道事業会計	連結方法	比例連結割合
	第三セクター等	第三セクター等	須崎市土地開発公社	全部	
			(株)須崎市道の駅	全部	
			須崎市社会福祉協議会	全部	
		一部事務組合	高幡広域市町村圏事務組合(一般会計)	比例	63.62%
			高幡広域市町村圏事務組合(特別会計)	比例	57.92%
			高幡東部清掃組合	比例	59.77%
			高幡消防組合	比例	31.24%
			高陵特別養護老人ホーム	比例	18.57%
			高幡障害者支援施設組合(葉山荘)	比例	6.16%
			こうち人づくり広域連合	比例	2.96%
			高知県後期高齢者広域連合	比例	3.37%

Ⅱ 須崎市の財務書類について

1. 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、**基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握**できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない世代の負担、言い換えればこれまでの世代や現在の世代や国・県等が負担した分となります。

貸借対照表				単位：千円			
資産の部	一般等	全体	連結	負債の部	一般等	全体	連結
1.固定資産	61,681,378	72,125,523	75,711,633	1.固定負債	16,711,870	23,199,626	23,632,428
(1) 事業用資産	18,672,294	18,674,451	20,169,236	(1) 地方債	15,145,734	20,726,039	20,726,039
(2) インフラ資産	35,750,783	45,619,823	45,619,823	(2) 長期未払金	-	-	5,889
(3) 物品	152,776	696,618	1,709,386	(3) 退職手当引当金	1,566,136	1,625,902	2,046,611
(4) 無形固定資産	58,563	58,865	62,210	(4) 損失補償等引当金	-	-	-
(5) 投資及び出資金	416,943	416,943	122,952	(5) その他	-	847,685	853,889
(6) 投資損失引当金	-	-	-	2.流動負債	2,070,926	2,736,570	2,827,642
(7) 長期延滞債権	1,039,573	1,067,904	1,069,556	(1) 1年内償還予定地方債	1,696,192	2,225,614	2,228,482
(8) 長期貸付金	3,540	3,540	3,540	(2) 未払金	-	115,763	151,282
(9) 基金	5,630,659	5,633,356	7,000,991	(3) 未払費用	-	-	7,420
(10) その他	-	-	-	(4) 前受金	-	-	1,318
(11) 徴収不能引当金	-43,752	-45,977	-46,060	(5) 前受収益	-	-	-
2.流動資産	3,612,925	5,509,793	6,033,496	(6) 賞与等引当金	135,668	153,868	194,767
(1) 現金預金	825,081	1,891,395	2,178,064	(7) 預り金	81,513	81,513	84,563
(2) 未収金	28,528	69,901	89,764	(8) その他	157,553	159,812	159,812
(3) 短期貸付金	930	930	930	負債合計	18,782,796	25,936,197	26,460,071
(4) 基金	2,760,052	3,546,730	3,625,939	純資産の部			
(5) 棚卸資産	-	2,845	140,615	純資産合計	46,511,507	51,699,120	55,285,058
(6) その他	-	4,864	5,120	(1) 固定資産等形成分	64,442,360	75,673,183	79,338,501
(7) 徴収不能引当金	-1,666	-6,872	-6,936	(2) 余剰分（不足分）	-17,930,853	-23,974,064	-24,112,883
				(3) 他団体出資等分	-	-	59,440
資産合計	65,294,303	77,635,316	81,745,129	負債及び純資産合計	65,294,303	77,635,316	81,745,129

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

用語解説（貸借対照表）

固定資産		固定負債	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など）	地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
インフラ資産	社会基盤となる資産 （例：道路、橋、公園、上下水道施設など）	長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
物品	車輛、物品、美術品	退職手当引当金	期末自己都合要支給額の中の負債額
無形固定資産	ソフトウェア、ソフトウェア（リース）	損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
投資及び出資金	有価証券、出資金、出損金	その他	上記以外の固定負債
投資損失引当金	保有株式の実質価格が低下した場合に計上	流動負債	
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分（過年度調定）	1年内償還予定地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金 （流動資産に区分されるもの以外）	未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
基金	流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金） 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの	未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
その他		前受金	基準日時点において、代金の受入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額） を見積もったもの	前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
流動資産		賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤務手当及び福利厚生費
現金預金	手元現金や普通預金など	預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
未収金	税金や使用料などの未収金（現年度調定収納未済額）	その他	上記以外の流動負債
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの		
基金	財政調整基金		
棚卸資産	売却目的保有資産（量水器等）		
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額） を見積もったもの（長期延滞債権分）		
徴収不能引当金			

2. 行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書に相当する計算書で、行政運営にかかったコストのうち、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。例えば、人的サービスや各種給付サービスなどが該当します。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、まちの内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

行政コスト計算書			
	単位:千円		
	一般等	全体	連結
経常費用	15,872,597	21,373,822	26,094,382
1.業務費用	9,598,721	10,933,441	12,414,065
(1)人件費	2,183,222	2,434,991	3,112,979
(2)物件費等	7,272,723	8,176,351	8,893,779
うち減価償却費	2,539,944	3,079,203	3,277,678
(3)その他の業務費用	142,775	322,099	407,307
2.移転費用	6,273,877	10,440,381	13,680,316
経常収益	388,117	926,090	1,365,241
1.使用料及び手数料	239,869	745,312	816,078
2.その他	148,248	180,778	549,163
純経常行政コスト	15,484,480	20,447,732	24,729,140
臨時損失	144,975	145,216	147,952
臨時収益	344	507	15,119
純行政コスト	15,629,111	20,592,441	24,861,973

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

用語解説（行政コスト計算書）

経常費用

業務費用

人件費・・・職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等・・・職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など

その他の業務費用・・・支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

移転費用・・・住民への補助金や生活保護費などの社会保障給付費など

経常収益

使用料及び手数料・・・財・サービスの対価として徴収する金銭

その他・・・過料、預金利子など

臨時損失・・・資産除売却損

臨時収益・・・資産売却益、受取配当金

3. 純資産変動計算書（令5年4月1日～令和6年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産（過去・現在世代等による負担）が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。行政コスト計算書には計上されていない、税収や国庫支出金等が、本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額は、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用—経常収益+臨時損失—臨時収益」）であり、純資産変動計算書上はマイナス表記となっています。

純資産変動計算書			
	一般等	全体	連結
前年度末純資産残高	45,819,566	50,678,842	53,139,595
純行政コスト	-15,629,111	-20,592,441	-24,861,973
財源	16,281,553	21,575,918	25,684,741
（1）税収等	11,706,082	13,707,702	15,601,625
（2）国庫等補助金	4,575,471	7,868,216	10,083,116
本年度差額	652,442	983,477	822,768
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	49,913	52,109	52,109
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
比例連結割合変更に伴う差額			1,285,638
その他	-10,414	-15,309	-15,053
本年度純資産変動額	691,941	1,020,278	2,145,463
本年度末純資産残高	46,511,507	51,699,120	55,285,058

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

用語解説（純資産変動計算書）

前年度末純資産残高

・・・前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表の金額）

純行政コスト

・・・行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用

財源

税収等・・・地方税、地方交付税、地方贈与税など

国庫等補助金・・・国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額・・・有価証券等の評価差額

無償所管替等・・・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他・・・上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

4. 資金収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

資金収支計算書		単位:千円	
	一般等	全体	連結
1.業務支出	13,254,139	18,230,652	
2.業務収入	15,141,620	20,818,672	
3.臨時支出	142,540	142,781	
4.臨時収入	0	0	
業務活動収支	1,744,941	2,445,239	
1.投資活動支出	4,183,790	4,788,281	
2.投資活動収入	2,772,671	2,966,897	
投資活動収支	-1,411,119	-1,821,383	
1.財務活動支出	1,952,237	2,488,078	
2.財務活動収入	1,768,281	2,286,744	
財務活動収支	-183,956	-201,334	
本年度資金収支額	149,866	422,522	363,572
前年度末資金残高	593,702	1,387,361	1,732,299
比例運割割合変更に伴う差額	-	-	469
本年度末資金残高	743,568	1,809,883	2,096,340
前年度末歳計外現金残高	76,484	76,484	76,687
本年度歳計外現金増減額	5,029	5,029	5,037
本年度末歳計外現金残高	81,513	81,513	81,724
本年度末現金預金残高	825,081	1,891,395	2,178,064

※真実金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に誤差が生じます。

用語解説（資金収支計算書）

業務活動収支

・・・日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出との差額を表します。

投資活動収支

・・・資産形成に関する収入と支出との差額を表します。

財務活動収支

・・・地方債等の借入による収入と償還等による支出との差額を表します。

（その他）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

・・・公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。

以上